

令和7年度第1回旭川市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- ・日時 令和7年10月14日（火曜日） 午後6時30分から午後8時00分まで
- ・場所 総合庁舎7階 大会議室A
- ・出席者 委員12名（石川委員、石塚委員、伊藤委員、大森委員、木下委員、栗田委員、柴田委員、千野委員、中條委員、浜田委員、古川委員、村中委員）
※50音順
事務局6名（宮川長寿社会課長 外5名）
- ・欠席者 3名（野嶋委員、林委員、山田委員、）
- ・傍聴者 なし

【内容】

1 開会

- ・事務局から、出席委員が12名、運営協議会の定足数に達していることを報告し、議事進行を会長に依頼した。

2 連絡事項

- ① 旭川市地域包括支援センター運営協議会委員の変更について
 - ・委員改選にあたり、1名の運営協議会委員の変更があったことから、新任の委員について事務局から紹介を行った。
- ② 旭川市地域包括支援センターの概要について
- ③ 旭川市地域包括支援センター運営協議会の概要について
- ④ 令和7年度の年間スケジュールについて
 - ・スライド資料に基づき、事務局から説明を行った。

3 審議事項

第1号 旭川市地域包括支援センター運営協議会の副会長の選出について

会長	旭川市介護保険に関する規則により、副会長は、委員の互選により定めるとなっている。副会長の選出方法について、何か意見がある方はいるか。
各委員	(なし)
会長	事務局から腹案はあるか。
事務局	栗田委員を提案したいと思うがいかがか。
各委員	(了承)
事務局	それでは、副会長を栗田委員とする。

第2号 地域包括支援センターの人材確保や定着に向けて

- ・審議資料2に基づき事務局から説明を行った。
- ・次期契約からの実施を検討している。今回は決定ではなく、審議内容を今後の検討の土台とさせていただきたい。

会長	ただいまの事務局からの説明に関して、質問・意見等はないか。
A委員	17時以降の来庁者が4.1%とあるが、どのような人がいるのか。
事務局	来庁者の内訳は把握していない。
B委員	育児、介護の両目を配慮したことだが、8:45～17:15は途中半端な感じがする。労基法の中で考えると、もう少し短い労働時間になると思うが、この労働時間は育児、介護をしている人の時間という考え方

	か。
事務局	育児・介護の短時間勤務については、センターにおいても整備している。今回の提案については、職員全員の所定労働時間と考えている。現在多くの法人が採用している7時間45分をベースとして、保育園の迎えの時間なども考慮し、提案した。
B委員	育児も介護もない人も同じ労働時間ということか。
事務局	そうである。
C委員	若い世代の方が家庭と両立するためには、こういった時間体制は非常に大事だと思うし、私たちを守ってくれる地域包括支援センターというところが、しっかりと人材確保ができるためにも、この提案はとても良いと思う。
D委員	8:45～9:00の問い合わせはどのくらいあるのか。
事務局	現在9:00が開庁だが、開庁時間前の電話の問い合わせは意外と多いと聞いている。
D委員	メールでの問い合わせも受けるようにするのであれば、メールの処理の時間も必要ではないか。8:45～9:00の15分でメールの処理をして、従来の9:00開庁、17:00閉庁はどうか。
事務局	現時点で排除する考えではないが、現在窓口の開設時間と職員の労働時間は基本同じであるため、メールの処理の時間を別に設けることは別の検討になる。
E委員	4.1%の層が大事だと思う。低い割合かもしれないが、この方たちが困らないような対応は考えるべき。
事務局	承知した。次回の会議までに、4.1%がどのような層なのかについて、可能な限り調査する。
会長	今回結論は出さなくて良いということなので、他になければ、審議事項第2号については終了する。

第3号 介護予防支援事業及び指定介護予防支援の一部の居宅介護支援事業所への委託について

- ・審議資料3に基づき事務局から説明を行った。

会長	ただいまの事務局からの説明に関して、質問・意見等はないか。なければ、本審議事項について、承認ということでおろしいか。
一同	(了承)
会長	それでは、審議事項第3号「介護予防支援事業及び指定介護予防支援の一部の居宅介護支援事業所への委託について」は、協議会として承認する。

4 報告事項

第1号 令和6年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算について

- ・報告資料4に基づき事務局から説明を行った。

会長	ただいまの事務局からの説明に関して、質問・意見等はないか。
F委員	6か所が赤字の経営となっていることに驚いた。 委託費の一部を法人への繰入とし、第一号介護予防支援事業の赤字の補填に充てていることが見て取れる。 一方で、神楽・西神楽地域包括支援センターと、東光地域包括支援センターなどはそれでも足りない状況である。法人からの持ち出しや繰越金でやりくりしていることが想像できる。 事業の継続性として、法人から市に申し入れはなかったのか。
事務局	今年度、各地域包括支援センターを市職員が回り、収支の状況を含めて意見交換している。

	<p>その中で、今のところはなんとかやっているが、今後厳しい状況もあるかもしれないこともうかがっている。</p> <p>業務の負担軽減、業務の整理を総合的にどうしていくかということを次期契約に向けて運営協議会でも協議していきたい。</p>
F委員	<p>赤字の主な原因が、第一号介護予防支援事業、いわゆる予防のケアプランの部分で、国が示した介護報酬単価に基づいて行われていることなので、旭川市としてどうこうできる部分の範囲を超えていているという認識でいる。これをなんとかするということになると、ケアマネジメントそのものの方や、仕様書の中身を根本的に見直す必要がある。次の契約更新の仕様書については、効率性をより求めるなどケアマネジメントのあり方について考え直す必要があるのでは。</p> <p>この状態が続くようだと、受託法人が手を引くようなことも十分予想される。</p>
会長	過去には黒字になっていたのか。
事務局	介護予防支援事業については、過去も赤字の部分があった。その額が近年多くなってきている。
B委員	ケアプランの小さな変更点で全部書き直しになってしまうケースがある。もう少し簡素化すればケアプランの枚数も減るし、確認も減って、その結果、超勤の削減にもつながるのではないか。
事務局	総合的に検討していく。
G委員	<p>資料1ページの③圏域ごと高齢者人口に対する相談件数割合について、高齢者人口が間違っている。</p> <p>なぜ圏域ごとにばらつきがあるのか。資料3ページの業務実績のところも、圏域によって取り組みにばらつきがある。圏域の特徴もあると思うので、教えてほしい。</p> <p>また、資料2ページの相談内容別件数について、相談内容も圏域別に教えてほしい。</p>
事務局	<p>資料1ページの高齢者人口については、修正する。</p> <p>資料2ページの相談内容別件数について、圏域ごとに出せるか確認し、出すことができたら次回の会議で示す。</p> <p>各圏域の相談件数の状況について、地域性はあると思うが、それが相談件数の増減にどの程度関係しているかという分析は進んでいない。</p> <p>その関連性をどのように仮説を立てて実証していくかは、センターと協議しながら、また、運営協議会に方法を伺いながら、仮説、実践を行っていくかというところ。</p>
G委員	圏域ごとの、来所、電話、訪問の件数は今回示されていない。
事務局	資料を簡素化したため今回は示していない。 次回の会議で示す。
D委員	<p>報告事項第1号の1ページに圏域ごとの相談件数と、資料3の件数が一致していない。</p> <p>もう少し居宅介護支援事業所の件数が多いところに突っ込んだほうがいいのではないか。</p>
事務局	<p>数字は一致していない。</p> <p>各圏域によって居宅介護支援事業所の数は結構違いがある。それによって、センターの取り組み方も、変わってくる。例えば中央包括で言うと、介護支援事業所が多い傾向があり、新旭川・永山南包括は少ない傾向がある。そこについては、やはり連携といった部分で、少なければ少ない悩みがあり、多ければ確認や連携について大変なところもある。</p> <p>それについても、取り組み方法について、望ましい進め方は検討していき</p>

	たい。
会長	地域の居宅介護支事業所は、その地域の包括と 1 対 1 で結びついているのか。
事務局	必ずしもそうとは限らない。ただ、センター側からの目線で言うと、やはり自分の圏域の居宅介護支援事業所との連携というのを大事にしている。市の方針としても、まず圏域の居宅介護支援事業所との連携を推進しているので、取り組みには関係している。
会長	報告事項第 1 号については、報告を受けたこととする。
各委員	(了承)

第 2 号 令和 7 年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について

- ・報告資料 5 に基づき事務局から説明を行った。

会長	ただいまの事務局からの説明に関して、質問・意見等はないか。
A 委員	定着率の数字が間違っているのでは。
事務局	資料は修正する。 定着率はもう少し下がる。
F 委員	中央包括のケアプランの見込件数が決算と比較した際に大きな差がある。 中央包括だけなぜこのような数千規模の増を見込んでいるのか、市では把握しているか。
事務局	中央包括と意見交換した際に、見込んでいた数字ほどケアマネジメントの件数は増えなかったと聞いている。 その要因までは分析はできていないが、人件費等にも影響が出ている状況になっている。
F 委員	令和 6 年度の実績と令和 7 年度の見込みに関して、数千の件数の見込量の違いとなると、金額的にも大きくなるし、ケアマネジャーの配置に関しても、かなりの数を配置する、あるいは委託先を探すことになる。見込みの数字が実際の実績と乖離すると、経営状況も圧迫していくことも予想される。本当に適切な見込量なのか、中央包括に確認していただきたい。
事務局	意見交換の中で、給付実績に応じて体制の見直しを検討すると聞いている。
G 委員	豊岡包括は、1 年で 6 人中 4 人も辞めている。受託 1 年目だったので、そのような計画があったのか。
事務局	そのようなことはないが、やはり受託 1 年目ということでやはり初めての業務ということもあり、職員の管理といった面でも大変だった。 現在は、年間を通して徐々にこう地域との関係性も作れており、定着率は安定してきている。
G 委員	8 名の社会福祉士について、辞めた理由はそれぞれだと思うが、在職年数が短い等の傾向はあるか。
事務局	在職年数について、短い方が辞める傾向があるとか、ベテランの方が辞める傾向があるとか、大きな隔たりはないと思う。 詳しい状況まで確認していないが、今後、人材の定着率を考えいくときに、把握していく必要があるかもしれない。
会長	報告事項第 2 号については、報告を受けたこととする。
各委員	(了承)

第3号 令和6年度地域包括支援センター運営業務総合評価（令和7年3月）を受けての令和7年度の取組について

- ・報告資料6に基づき事務局から説明を行った。

会長	ただいまの事務局からの説明に関して、質問・意見等はないか。 なければ、報告事項第3号については、報告を受けたこととする。
一同	(了承)

5 閉会

会長	この他に、事務局から連絡事項はあるか。
事務局	次回は12月開催予定。決まり次第連絡する。 修正があった資料は、後日送付する。
会長	以上をもって、本日の会議を終了する。